

都市計画案の縦覧及び意見書の提出について

東京都市計画都市高速道路外郭環状線

都市計画案は、下記の場所において縦覧できます。また、ご意見のある方は、提出期限内に意見書を提出することができます。

縦覧期間	平成 18 年 6 月 2 日（金）～平成 18 年 7 月 3 日（月） （土曜日、日曜日及び祝日は除く）
縦覧時間	9:00～17:00
縦覧場所	◎世田谷区役所 都市整備部 都市計画課（世田谷区世田谷 4-21-27） ◎狛江市役所 都市建設部 計画課（狛江市和泉本町 1-1-5） ◎調布市役所 都市整備部 街づくり推進課（調布市小島町 2-35-1） ◎三鷹市役所 都市整備部 都市計画課（三鷹市野崎 1-1-1） ◎杉並区役所 都市整備部 都市計画課（杉並区阿佐谷南 1-15-1） ◎武蔵野市役所 都市整備部 まちづくり推進課（武蔵野市緑町 2-2-28） ◎練馬区役所 環境まちづくり事業本部 都市整備部 都市計画課 （練馬区豊玉北 6-12-1） ◎東京都 都市整備局 都市づくり政策部 都市計画課 （新宿区西新宿 2-8-1 第二本庁舎 21 階北側）
意見書の提出先 及び提出期限	・意見書の提出先および問い合わせ先 東京都 都市整備局 都市づくり政策部 都市計画課 〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1 第二本庁舎 21 階北側 （TEL）03-5388-3225 ・意見書の提出のために必要な記入事項 ①住所及び氏名 ②都市計画案の名称 ③意見 ・意見書の提出期限 平成 18 年 7 月 18 日（火） ※郵送の場合当日消印有効

※意見書の提出にあたっては、都市計画案に対する意見書である旨を件名に記載してください。

都市計画案のお問い合わせ先

東京都 都市整備局 都市基盤部 街路計画課 外かく環状道路担当（都庁第二本庁舎 22 階南側）

（TEL）03-5388-3279

